

使用者のみなさまへ

当会館ご使用にあたり、以下の注意事項を確認、署名の上、提出してください。
違反された場合は、使用を中断し、今後の使用をお断りいたします。

- 利用者専用駐車場はありません。なるべく公共交通機関をご利用ください。(近隣に有料駐車場有)
- 敷地内は全面禁煙(駐車場含む)です。喫煙所ありません。
- 使用料は、当日ご利用前に受付にてお支払いください。
- 使用日時・内容を変更される場合は、すみやかにご連絡ください。
- 申請内容と異なる使用をされたときは、使用を中断し今後の使用をお断りすることがあります。
(返金不可)
- 物品販売、勧誘等を目的とした使用はできません。
- 備品(マイク・立看板・ポット等)を使用される場合は申請時にお申し出ください。(無断使用不可)
- パンフレットやチラシには、主催者の連絡先を必ず明記してください。(やわらぎ会館の電話番号
掲載は不可)
- 壁や扉への貼紙等は禁止しています。
- 廊下は共有部分のため占用して使用することはできません。
- ゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- 当会館では、電話の取次や宅配業者からの荷物のお預かりは行っていません。
- 申請時間内に準備や片付けなどを完了してください。超過した場合は延長料金をいただきます。
- 部屋退出時は使用前の状態に戻し係員のチェックを受けてください。
- 4階イベントホール・ロビーでの飲食は一切できません。
- お子様を廊下やロビーで遊ばせないでください。
- 災害発生時は、職員の指示に従い、申請者または責任者が避難誘導を行ってください。

王寺町やわらぎ会館条例(抜粋)

(使用許可の取消し等)

第5条 会館の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の制限、停止又は取消しをすることができる。

- (1) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (3) 会館の管理上特に必要があるとき。
- (4) 公益の確保のため特に必要があるとき。
- (5) その他使用が不適当と認めたとき。

2 前項の規定により、使用の制限、停止又は取消しをした場合、使用者に損害が生じて、町は賠償の責めを負わない。

◎上記注意事項を厳守します。

署名